

一戸町総合計画



岩手県一戸町

= 目次 =

第1編 総論

第1章 計画策定の方針

- | | |
|-------------------|---|
| 1. 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2. 計画の性格と役割 | 2 |
| 3. 計画の構成と期間 | 3 |

第2章 一戸町の特性と発展課題

- | | |
|-----------------------|----|
| 1. 一戸町の特性 | 4 |
| 2. 一戸町を取り巻く時代潮流 | 9 |
| 3. 一戸町の発展課題 | 13 |

第2編 基本構想

第1章 まちづくりの基本理念

15

第2章 一戸町の将来像

- | | |
|---------------|----|
| 1. 将来像 | 16 |
| 2. 基本目標 | 17 |

第1編 総論

第1章 計画策定の方針

1. 計画策定の趣旨

一戸町では、平成11年に平成20年度を目標年度とする「第4次一戸町総合開発計画-夢ふるさと・きらり21プラン」を、また平成16年度には同計画の後期基本計画を策定し、『「生命(いのち)と地球を抱(いだ)くまち・一戸」の創造を目指して』の実現のため、「人と自然を大切にしまちづくり」「交流と創造のまちづくり」「町民主役のまちづくり」を基本理念に、「地球にやさしく住みやすい環境のまち」「人にやさしい健康福祉のまち」「歴史と創造性が光る生涯学習・文化のまち」「躍動感みなぎる複合産業のまち」「新たな発展を支える定住と交流を育むまち」「新たな時代に向けて、共に考え、共に行動するまち」の6つの基本目標を掲げ、これまで計画的に町政の運営を図ってきました。

この間、深刻な少子高齢化、経済のグローバル化、高度情報化の進行、地方分権の進展、価値観の多様化、地球規模での環境問題への意識の高まり、右肩上がりの経済成長の終焉、産業の空洞化など、日本社会全体が大きな転換期を迎え、地方を取り巻く環境も大きく様変わりしました。また、当町においても、若年層などの人口流出、全国平均を上回る高齢化の進行、地域経済の疲弊、東北新幹線盛岡以北の開業と東北本線のJRからの経営分離、地方交付税の大幅な減少等による財政規模の縮小など、この10年は町史始まって以来未曾有の激動期といっても過言ではありません。

そのような状況のもと、個性豊かなまちづくりを進めるために、主体的で総合的な力量が問われる時代を迎えた今、これまでの基本構想で示した方向を基本的に引き継ぎ、これまでの総合開発計画で実現できなかった課題を解決するとともに、実効性と戦略性のある事業展開、新たな課題へ対応するため、住民と行政が連携を深め、それぞれ知恵と強みを活かしあいながら取り組む仕組みづくりが必要となってきています。

新たな時代に向け、活力あふれ、安心して暮らすことができるまち、「個が光る調和のまち」を新しい一戸町の目指す将来像として、ここに一戸町総合計画を策定します。

2. 計画の性格と役割

この計画は一戸町の最上位計画であり、町の望ましい発展方向を設定するとともに、今後のまちづくりにおける町民の共通目標や町政の基本指針を明らかにするものとして、次のような性格と役割を持ちます。

●町民にとっては → まちづくりに主体的に参画するための共通目標

今後のまちづくりの方向を明示し、町民一人ひとりがそれぞれの個性や能力を発揮することで、「まちづくりの主役」として、まちづくりに主体的に参画するための町民全体の共通目標となるものです。

●行政内部においては → 総合的、計画的な行政運営の基本指針

今後のまちづくりの方向性を定め様々な施策や事業を総合的、計画的に推進するための行政運営の基本指針となるものです。

●国・県などの広域行政に対しては → 一戸町の主張、要請や調整の手がかり

一戸町の主張を提示するものとして位置づけ、町として求めている要請や調整の手がかりとなるものです。

3. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」によって構成するものとします。なお、それぞれの構成と期間は次のとおりです。

【基本構想】

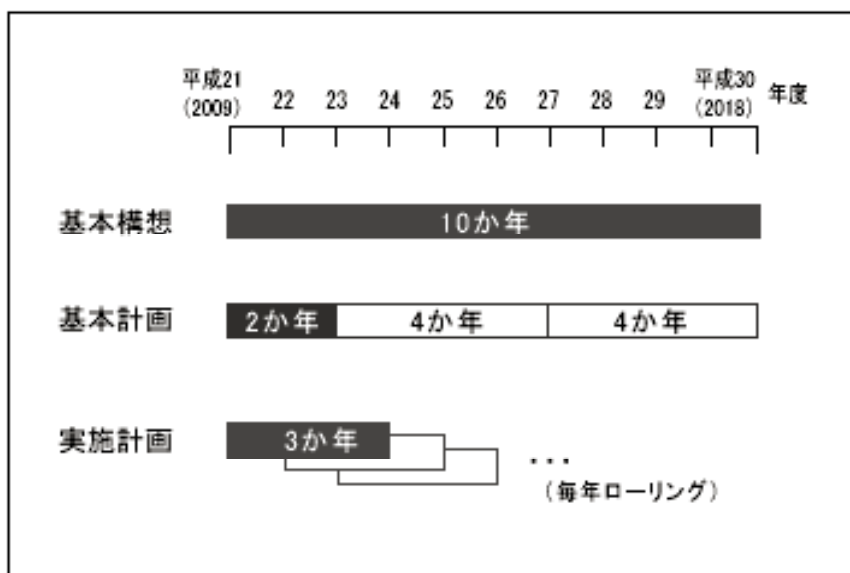
基本構想は、まちづくりの基本理念と一戸町が目指すべき将来像、それを実現するための基本目標などを明らかにするものであり、平成21年度（西暦2009年度）を初年度とし、平成30年度（西暦2018年度）を目標年度とする10か年の長期構想です。

【基本計画】

基本計画は、基本構想に掲げた将来像や基本目標に基づき、今後取り組むべき主要施策を行政の各分野にわたって体系的に定めるものであり、原則として4か年の中期計画としますが、今回に限り2か年の計画とします。

【実施計画】

実施計画は、基本計画に掲げた諸施策に基づく具体的な事業を定めるものであり、財政的検討などを加えた3か年計画として別途策定し、毎年度ローリングしながら事業実施に移していきます。



第2章 一戸町の特性と発展課題

1. 一戸町の特性

- ◆人情味と郷土愛にあふれた人が住み、
町民主役の活動が活発なまち いちのへ

- ◆うるおいとぬくもりのある
健康福祉のまちづくりを進めるまち いちのへ

- ◆高品質のレタス生産をはじめ、
特色ある農業づくりを進めるまち いちのへ

- ◆スキー場と温泉を核に、
魅力ある多様な観光・交流資源を有するまち いちのへ

- ◆緑輝く高原と、うるおい豊かな水辺に包まれた、
すばらしい自然環境・景観を誇るまち いちのへ

- ◆御所野遺跡をはじめとする優れた歴史と文化を有し、
個性豊かで創造性あふれる教育を進めるまち いちのへ

- ◆国道4号とIGRいわて銀河鉄道が縦断し、八戸自動車道が横断する、
広域交通アクセスに恵まれたまち いちのへ

- ◆環境を重視した新しいまちづくりを進めるまち いちのへ

【特性1】 人情味と郷土愛にあふれた人が住み、

町民主役の活動が活発なまち・いちのへ

全国的に地域における連帯意識や郷土意識の希薄化が指摘される中で、素晴らしい自然環境や歴史文化に育まれた町民の人情味の豊かさや郷土を愛する心は、多くの人々が認める“一戸町のよさ”となっています。

また、それらの町民性を背景に、馬淵川クリーン運動などの環境保全活動をはじめ、芸術・文化活動、スポーツ活動、交流活動、ボランティア活動など様々な分野における町民の自主的な活動が活発に展開されています。

また、東北新幹線盛岡・八戸間の開通をはじめ、高齢化や過疎化の進行など、まちが大きく変化する中で、まちづくりに対する関心や参加意向もこれまで以上に強くなってきています。

【特性2】 安らぎとぬくもりのある

健康福祉のまちづくりを進めるまち・いちのへ

一戸町ではこれまでも、保健、医療、福祉の各施策を積極的に展開してきました。

保健施策については、「自らの健康は自分で守る」を基本に、町民の健康づくり意識の高揚に努めてきました。また、県立病院や開業医など、地域医療体制が充実していることから、乳児健診や人間ドッグなど各種検診や健康相談、健康教育についても各医療機関の協力を得て展開しています。

福祉施策については、乳幼児保育や延長保育の拡充による児童福祉の向上、障がい者や高齢者に対する在宅福祉サービスの充実や福祉施設の整備などを図っているほか、スポーツ・レクリエーション活動や創作・学習活動、シルバー人材センターの充実などいきがい運動も展開しています。さらに、今後ますます重要となる地域福祉についても、三世代交流の実施やボランティアグループの育成と活動の活性化を図ることにより、相互支援精神の醸成に努めてきました。また、県立中山の園やカナンの園、県立盛岡みたけ支援学校奥中山校などが集中している奥中山地区においては、長い年月をかけてこれらの施設と地域住民との交流が生まれ、さまざまな活動をとおして、町民の福祉に対する意識が高まりつつあります。

【特性3】 高品質のレタス生産をはじめ、

特色ある農業づくりを進めるまち いちのへ

一戸町は、農業を基幹産業として発展してきたまちです。特に、山間地においては、稲の生産環境に恵まれない諸条件を克服しながら、地域特性に即した様々な農作物を工夫しながら導入してきました。その結果、現在では夏季冷涼な気候を生かした高原野菜の一大生産地としての位置付けを確立し、レタスの品質は全国的にも高い評価を得ているほか、葉たばこ、トマトやサクランボなどの施設園芸、転作水田を利用したリンドウなど、高品質な農産物の生産が行われています。また、近年の健康志向の高まりに伴って、有機農産物の栽培にも取り組んでいます。

さらに、広大な土地を利用した畜産にも力を入れ、現在では県内有数の産地を形成しており、牛乳やチーズ、アイスクリームやヨーグルトなど品質の高い乳製品を生産し、内外から高い評価を受けています。

また、農業の持つ多面的な機能である国土・環境を保全する役割や、美しい緑や農村景観を提供する役割などについても、その機能を充分発揮できる条件を有しています。

【特性4】 スキー場と温泉を核に、

魅力ある多様な観光・交流資源を有するまち いちのへ

一戸町では、新しい産業と雇用機会の創出を図るとともに、豊かな自然の中で人々の交流を促し、新たなまちづくりを進めることを目的に、これまで独自のリゾート開発を積極的に行ってきました。昭和50年のスキー場開設を皮切りに、奥中山高原を中心とした開発を進め、現在では、奥中山高原スキー場をはじめ、温泉（朝朱の湯、煌星の湯）、宿泊施設（自然休養村管理センター、センターハウス）、釣堀、遊園地、観光天文台、キャンプ場や県立児童館いわて子どもの森など、一戸町ならではの自然を満喫できる特色ある施設が整備されており、観光の拠点となっています。

このほかにも、全国有数の規模を誇る縄文時代中期の集落遺跡である御所野遺跡をはじめ、鳥越観音や浪打峠の交叉層、根反の大珪化木、朴館家住宅など、歴史的・文化的資源が町内に数多く点在しているほか、一戸まつりや根反のしし鹿踊りなどの特色ある祭りや郷土芸能にも恵まれており、一戸町を訪れる人は、年間およそ50万人に上っています。

【特性5】 緑輝く高原と、うるおい豊かな水辺に包まれた、

すばらしい自然環境、景観を誇るまち いちのへ

一戸町は、北上山系と奥羽山系の山並みに囲まれ、南西部に位置する標高 1,018 m の西岳を頂点に、北に傾斜する丘陵地がほとんどを占めており、総面積 300.11k m²のうち、山林・原野が約 75% を占める緑輝く高原のまちです。また、一級河川馬淵川が町のほぼ中央部を北に向かって貫流しているほか、高原地帯に源を発する数多くの清流が町内各地をうるおい豊かな水辺空間にも恵まれています。

これら山々から丘陵、そして河川流域の平地と、変化に富んだ地形に育まれた自然は、多様な生物の宝庫となっているとともに、四季折々に変化するすばらしい自然景観をつくり出し、おり美しい自然がそのまま残るまちといえます。

一戸町が維持してきたこれらの自然は、多くの人々にいこいと安らぎを与える貴重な財産であるとともに、町の個性を際立たせるかけがえのない資源です。

【特性6】 御所野遺跡をはじめとする優れた歴史と文化を有し、

個性豊かで創造性あふれる教育を進めるまち いちのへ

一戸町は、いつでも、どこでも、生涯にわたって学ぶことができる「生涯学習のまちづくり」を進めてきました。

学校教育では、情報化時代に向けて昭和 62 年度にいち早くパソコン教育を導入し、また、平成 3 年度からは、広い視野に立ち柔軟な思考力をもつ国際人の育成を図ることを目的に、中学生を対象とした海外派遣研修を実施しています。

さらに、児童生徒の健全育成を目的とした小・中学校一体となった子ども会活動と育成会活動は、町全体の組織的取り組みとして、県下でも高い評価を得ています。

一方、社会教育においては、町民セミナーをはじめとする多様な学習機会の提供、総合運動公園を核とした町民総参加のスポーツ活動の展開などにより、多くの町民が生涯各時期において自己実現に取り組んでおり、積極的に学ぶ気運が高まりつつあります。

また、一戸町は、8つの国指定をはじめとする数多くの貴重な文化財に恵まれ、特に御所野遺跡は、考古学上からも全国的に注目され、世界遺産暫定リストへ登録されています。

【特性7】 国道4号とIGRいわて銀河鉄道が縦断し、八戸自動車道が横断する、 広域交通アクセスに恵まれたまち いちのへ

一戸町は、岩手県の内陸北部に位置し、北は二戸市、南は岩手町、東は葛巻町と九戸村、西は八幡平市と二戸市に接しており、町の中心部から県都盛岡市へは65 km、青森県の中核都市八戸市へは49 kmの距離にあります。また、町の中央部を交通の動脈である国道4号とIGRいわて銀河鉄道が縦断し、古くから岩手県北の交通の要衝としての位置付けにあります。

また、東北縦貫自動車道八戸線一戸インターチェンジの設置や、平成14年の東北新幹線盛岡・八戸間の開通など広域的な交通アクセスが大幅に向上し、新しい様々な発展の可能性が開けることが予想されます。

【特性8】 環境を重視した新しいまちづくりを進めるまち いちのへ

一戸町では、自然環境保護意識の高まりや、美しさ、快適さを求める町民ニーズに対応して、また一戸町の新しい個性づくりを目指して、環境を重視したまちづくりに積極的に取り組んでいます。

これまで、西岳北側の国有ブナ林を買い取って保全し、自治体トラストとしての先駆的取り組みを行ってきたほか、小学校や総合運動公園をはじめとする公共施設のデザイン化や、美しい景観や快適な環境に配慮したダム水没地区の新集落整備に取り組むなど、自然環境の保全はもとより、快適な環境づくりや景観形成を重視した特色あるまちづくりを進めてきました。

2. 一戸町を取り巻く時代潮流

これまで一戸町の生かすべき特性をみてきましたが、町を取り巻く社会環境も大きく変化してきています。今後のまちづくりにあたっては、一戸町だけでなく、広域的・全国的な視点から、以下に示す大きな時代の流れをしっかりと見極め、そこに提起された様々な課題に的確かつ果敢に対応することによって、次代へ向けての新たな基礎を築き上げていくことが必要です。

1 まちづくりに活かす住民パワーとパートナーシップ

近年、画一的な公共事業や行政依存体質の反省から、住民主導による地域特性を活かしたまちづくりの気運が高まっています。

このことは、生活者である住民と行政とが夢と危機感を共有し、新たなまちづくりを共に行おうという動きにつながり、全国各地で成果を上げつつあります。

このような、住民（民間）主導によるまちづくりは、今後様々な分野において必要とされていることから、住民パワーの結集と、住民と行政とのパートナーシップの確立が求められています。

2 地方分権の進展

わが国の政治、経済、文化など多くの分野は、明治以降の中央集権的な仕組みの影響を強く受けてきました。しかし、地方自治体への権限移譲をはじめ、様々な分野における地方分権の推進が時代の要請として求められてきています。このため、一戸町においても、ますます複雑・多様化する行政ニーズに適切に対応できるよう、地方分権の流れに即した新しいまちづくりの仕組みを確立していくことが必要です。

3 長寿社会の到来と少子化の進行

わが国における高齢化は、世界に類をみないほど急速に進んでおり、一戸町では国・県の水準を大幅に上回る勢いで高齢化が進んでいます。このため、長寿社会とはどのような社会であるかを真剣に考え、その実現に向けた取り組みを進めることが急務となっています。

また、長寿社会の形成に向けて、あらゆる分野において福祉的視点を取り込むことが必要と

されており、ハンディキャップを持つ人の立場に立ち、当事者意識を持って取り組むことが必要となっています。

さらに、出生率の低下などに伴って少子化も急速に進行し、社会全体の活力の低下が懸念される状況にあることから、次代を担う町民の育成も重要な課題であり、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに社会全体で取り組むことが求められています。

4 共に生きる地域社会の実現

高齢者在宅福祉対策や防災対策の重要性の高まりなどを背景に、地域におけるコミュニティ活動などの活発化により地域連帯をさらに強めていくことが、人々の暮らしにとって重要であると、あらためて認識されるようになってきています。

また、障がい者の社会参加や女性の社会進出のうえで障壁となっている問題についても、誰もが共に考えていく必要があることが強く認識されるようになってきています。これらのことは、総合的に共に生きる地域社会の実現が求められていることの表れであり、まちづくりのあらゆる場面で考えていかなければならない問題となっています。

5 産業の高度化

特に近年の経済市場のグローバル化に伴い、わが国の経済活動は他国の影響を強く受けています。また、投機的活動が全世界で広く行われ、その結果、実態を伴わない市場が形成され、アメリカに端を発する100年に一度とされる経済危機に直面するなど、先行きの不透明感が強い状況です。

そういった中、わが国の農業をめぐるっては、担い手の高齢化が進行する一方、輸入産物との競争の激化や消費者ニーズの変化、環境の保全への配慮など、構造的な変化が進んでいます。このため、こうした変化に対応した新しい農業が必要とされています。

また、商工業においても、規制緩和、産業の空洞化、価格革命、消費者ニーズの変化などを背景に、大型店舗の地方都市への進出、小規模小売業の衰退、外資系企業の国内進出、ネット・ショッピングの普及などが進んでいます。

そのため、一戸町においても、社会情勢を注視し、新たな価値を形成しながら、生活基盤としての商工業振興を行っていく必要があります。

6 広域連携時代の到来

わが国では、東京圏一極集中の状況から転換し、交通・情報基盤の整備と人の交流促進を柱に、

生活の豊かさと自然環境の豊かさが両立し、地域の多様な発展を目指す多軸型国土づくりが求められています。また、高速交通体系と情報通信体系の整備進展に伴い、地域間交流が促進され、地域の新たな活性化が喚起される中で、地域社会のアイデンティティの確立も求められます。

一戸町とその周辺市町村においても、東北新幹線盛岡・八戸間の開通をはじめ、広域的な道路網の整備充実に伴い、今後一層、生活圏の広域化や地域間交流の活発化が予想されます。こうした地域構造の変化を地域発展の契機としてとらえ、交流基盤や都市基盤の整備を図り多様な地域連携を進めていくとともに、その中で、町独自の役割や個性を発揮していくことが重要となっています。

7 価値観の多様化、生活の質の重視

人々の価値観は、ますます高度化、多様化してきています。量から質へ、物から心へと価値観が変化する中で、生活のゆとりやうるおい、美しさや快適さ、自然や人とのふれあいなど、より質の高い文化性豊かな生活志向を強めています。

このため、一戸町においても、生涯学習活動や芸術・文化活動をはじめ、スポーツ・レクリエーション活動、自然とのふれあい活動、人々との交流など、自己実現の場や機会を増やしていくとともに、身近な生活環境における快適さや豊かさ、美しさを確保していくことが求められています。

8 人間性の回復と倫理観の確立

わが国では、生活様式の多様化、産業の高度化が進む一方で、時代を超えて大切にしなければならない豊かな人間性、正義感、他人を思いやる心などが、失われつつあるという危機感が広まっています。このようなことから、人間性の回復と倫理観の確立が強く求められてきています。

このことは、「社会の鏡」ともいわれる子どもにも顕著に現れ、小中学生の不登校やいじめ、非行などが社会問題として大きく取り上げられています。このような、子どもの心に起こる様々な問題解決のために、家庭でのしつけが重要視されるとともに地域の教育力を高めることが必要とされています。

また、学校教育においても、子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、ゆとりの中で自ら学び、考える力や豊かな人間性などの「生きる力」を育むことが、求められています。

9 地球規模での環境保全意識の高まり

地球の温暖化やオゾン層の破壊、海洋の汚染、熱帯林や野生生物の減少などが指摘され、地球規模での環境問題が問われているほか、国内でもごみ処理施設からのダイオキシンの排出、産業廃棄物の不法投棄などの問題を背景に、環境保全についての関心が急速に高まっています。

一戸町においても、近年、様々な分野で環境を重視したまちづくりに積極的に取り組んでいますが、今後とも、世界的な動向や全国的な動向にも目を向けながら、恵まれた自然の保全・継承をはじめ、リサイクル・新エネルギーなど環境への負荷の少ない循環を基調とする社会づくりに取り組み、環境との共生に配慮した持続可能な地球にやさしいまちづくりを進めていくことが求められます。

10 国際化、情報化の一層の進展

交通・通信手段の飛躍的な発展や経済活動のグローバル化などを背景に、人、物、資本、情報などの交流が世界的な規模で行われるようになり、社会経済のすみずみにまで国際化が進展しています。

また、パソコンや携帯電話の普及による情報基盤は、今や生活に必須のものと位置づけることができます。

こうした国際化や高度情報化は、限られた分野だけでなく、行政運営やまちづくり、さらには身近な住民生活の領域にまで大きな影響を及ぼすことが予想されることから、一戸町においても、これらの動向を積極的に受け止め、適切な対応を図っていくことが必要です。

3. 一戸町の発展課題

【発展課題1】

日常の課題を連携しあいながら共に解決を図る仕組みの確立

わが国では、長らく中央集権体制に依存するとともに、地方自治体においても行政サービスの拡充が図られた結果、従前の地域社会を成り立たせていた「自立・自助・互助」の精神が薄れ、ともすれば利己的な個人主義がはびこり、モラルの低下や人間関係の希薄化などが指摘されるようになっていきます。

そのような状況のもと、問題はより身近なところから解決していくという「補完性の原理」に基づき、住民一人ひとりのイニシアティブを重視しながら、住民が地域や行政と共に問題解決を図る仕組みづくりを推し進める必要があります。

【発展課題2】

周りの人はもちろん、自分自身を大切にし、健康で活力のある社会の創造

一戸町では、近年急速に少子高齢化が進展し、平成17年の国勢調査によると、高齢化率が32.0%、年少人口率は10.8%となっており、過去3回の同調査において、高齢化率は増加、年少人口率は減少を続けています。そのような状況のもと、国などにおいても社会保障関連制度のあり方について検討が続けられていますが、将来への不安や負担の増加などからなる閉塞感が一部で見受けられ、高齢者福祉のさらなる充実が求められています。また、少子化の進行による地域の活力低下なども見受けられ、その対策についても強く求められています。

そのため、特に高齢者については、それぞれが人間的尊厳を保った生活を送れるよう支援するとともに、一人ひとりが日々の健康に留意し生活の質を向上させる取り組みが必要です。

また、子育てに関する環境を整えながら、人と人々が助け合い支え合って生活できる環境をつくっていくことが必要です。

【発展課題3】

激動する社会・経済情勢に対応するとともに、規模の小さな市場への積極的な進出の検討

安定した生活をおくり、まちの賑わいをつくりだすには、活力ある産業の振興が欠かせません。

-
- ◆補完性の原理＝決定や自治などをできるかぎり小さい単位でおこない、できないことのみをより大きな単位の団体で補完していくという概念
 - ◆イニシアティブ＝率先して発言したり行動したりして、他を導くこと
 - ◆高齢化率＝65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合
 - ◆年少人口率＝15歳未満の年少者人口が総人口に占める割合

激動する近年の社会情勢の下、変化への迅速な対応ができない事業者は、その存続が危ぶまれるケースも多く見受けられるため、種々の情報を共有しあい有用な手立てを検討し続けることや危機管理体制の確立・維持が必要となっています。

また、多様化し続ける消費者ニーズに対応するため、マーケット・インの観点で細やかな戦略を用い大企業では参入し難い分野への進出を検討するとともに、良質の産品から価値を創り出すというプロダクト・アウトの観点も併用する必要があります。

さらには、産業の活性化による雇用機会の充実を図り、特に青年層の定住を図りながら、平成11年をピークに減少している町内純生産額を上げる取り組みが必要です。

【発展課題4】

誇れる郷土資源の創造と活用

一戸町は、県下有数の文化財を保有する歴史ある町であるとともに、西岳のブナ原生林を始めとした自然環境豊かな町です。そのような先人が残した資源の保全を図るとともに、それらを活用したまちづくりを進めることで郷土に対する理解を深め、自ら学ぶ姿勢を育む取り組みが重要です。

また、「まちづくりは人づくり」と言われるように、各機関が連携を強めながら、新たな時代の流れに対応できる創造性豊かな人材の育成を図り、内外への積極的な情報発信を通じて町民のアイデンティティ醸成を図る取り組みが必要です。

【発展課題5】

快適で安心した生活をおくるための社会基盤の整備

核家族化や独居世帯の増加、砂森地区新市街地の形成や住宅地分譲など、生活様式の多様化がすすんでいる状況の下、道路・上下水道・交通網・情報通信基盤、防災体制や各種施設などの効率的な充実を図り、快適で安心して生活できる環境を整えながら、一戸町の優位性確立を図る必要があります。

また、廃棄物処理施設の移転も予定されていることから、生活廃棄物の処理についても環境負荷の少ない方法の検討が必要です。

◆マーケット・イン＝顧客や購買者の要望・要求・ニーズを理解して、ユーザーが求めているものを求めている数量だけ提供していこうという経営姿勢

◆プロダクト・アウト＝商品開発・生産・販売活動を行う上で、供給側の都合（論理や思想、感性・思い入れ、技術など）を優先するやり方

第2編 基本構想

第1章 まちづくりの基本理念

これまでみてきた一戸町の発展課題を踏まえ、新しいまちづくりを推進する上での今後10年間の基本となる理念を次の3つの枠組みとして捉え、まちづくりのすべての分野における基調として尊重し、各種施策の展開を図ります。

基本理念1 町民主役のまちづくり

町民が主体性を発揮できるような環境づくりを推進し、さまざまな場面での連携強化を図りながら、町民主役、地方主権のまちづくりを一層進めます。

基本理念2 人と自然や文化を大切にしたまちづくり

町民一人ひとりがそれぞれの個性を尊重しあい、人と自然が共生しながら、町の資源を保全するまちづくりを進めます。

基本理念3 安らぎを感じるまちづくり

日常でのふれあいを通じて、新しい産業や暮らし、文化などの価値を創造し、安心して快適に生活できるまちづくりを進めます。

第2章 一戸町の将来像

1. 将来像

将来像は、一戸町の特長、町民ニーズ、取り巻く時代潮流、発展課題、そして基本理念を総合的に勘案した上で、町が今後進むべき姿を明示するものであり、それは“一戸町らしさ”をより一層生かしたまちづくりの象徴となるものです。

これまでの検討に基づき、町の将来像を、

個が光る調和のまち

と定めます。

これには、町民一人ひとりや、町内の資源ひとつひとつが敬われ尊重されながらも、それぞれが調和し、町としての個性を作り上げることを目指すという意味が込められています。

2. 基本目標

① 取り組むべきことを、みんなで考えみんなで解決します

町民一人ひとりの主体性を大切にし、効果的にまちづくりが推進されるよう、あらゆる分野での参画と連携のための仕組みづくりを進め、日常生活での課題を地域内や行政などの関係機関と一緒に解決を図りながら、町民一人ひとりが当事者となってまちづくりを推進することを目指します。

② 自分や周りの人を大切にする町にします

すべての町民が心身ともに健康で一人ひとりの尊厳を保った保健・医療・福祉施策を推進するとともに、各種健康づくり活動などを通じて自分の健康を自分で守るという気運を醸成します。また、特に子育て環境についての情報共有や各種の支援を行い、ともに助け合い支え合うまちづくりを目指します。

③ 柔軟な知恵を出し合い、生活の土台を強くします

激動する経済情勢のもと、さまざまな情報を収集・共有しながら、既存の概念にとらわれないう柔軟な発想で社会情勢の変化に対応する手段を検討するほか、産地としての価値を高めながら消費者のニーズにあった手法を進め、雇用の充実を図りながら強固な産業基盤をつくるまちづくりを目指します。

④ 先人に学び、誇れる資源豊かな町にします

御所野遺跡をはじめとする資源を生かしたまちづくりを展開するとともに、自ら学ぶ姿勢を奨励し生涯にわたって学び続けることのできる環境づくりを進めながら、地域の教育力を高め、これまで受け継がれてきた自然環境や文化の保全を図り、他に誇れる資源豊かなまちづくりを目指します。

⑤ 生活しやすい環境を整備し、安心して暮らせる社会をつくります

快適な住環境整備のため、各種生活基盤（道路、交通網、情報通信基盤、上水道、下水・排水処理施設、防災設備、廃棄物処理施設などの充実）の整備を進め、災害に強い安心して快適に暮らせるまちづくりを目指します。